

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

【事業主のみなさまへ】

平成30年4月1日から 障害者雇用率が引き上げられます。

障害者の法定雇用率が平成30年4月1日より以下のように変わります。

現行2.0% → 2.2%

引き上げに伴い、雇用義務の対象が従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

さらに、平成33年4月までにも更に0.1%引き上げられ2.3%となります。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎54-7311

第2回福祉の就職フェア

福祉の仕事に対する理解を促進するとともに、福祉の職場における就労を希望する方の就職活動に対する支援と、人材を求める福祉事業所の人材確保の支援を目的として開催します。

【日時及び会場】

○秋田会場

2月22日(木) 午後1時30分～4時

秋田拠点センター アルヴェ 2階多目的ホール

○横手会場

3月6日(火) 午後1時30分～4時

横手市交流センターわいわいぷらざ 3階研修室

【参加対象】

- ①求職者、福祉の仕事に関心のある方
- ②職員採用を予定する求人事業所

【内 容】

- ・求人事業所との個別面談コーナー
- ・求職相談コーナー
- ・適正診断・カウンセリングコーナー
(秋田会場のみ)
- ・福祉の仕事相談・求職登録コーナー

【申込方法】

- ①求 職 者：事前申込は不要です。
- ②求人事業所：事前申込が必要です。
詳細は下記お問合せ先まで。

【お問い合わせ先】

秋田県社会福祉協議会 ☎018-864-2880

「存知ですか？」 「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界(境界)トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。隣接地と筆界がわからず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

筆界特定に関するお問合せは左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

秋田地方法務局

登記部門筆界特定室

☎018(862)1442

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。

【受付時間】

月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

【相談窓口】

財務省 秋田財務事務所

☎018(862)4196

秋田虹の会 職員募集のお知らせ

平成30年4月事業拡大のため、職員を募集します。

障害者支援施設で働く 看護 師 (若干名)

障害者支援施設で働く 生活支援員 (若干名)

特別養護老人ホームで働く 介護員 (若干名)

【勤務場所】 障害者支援施設 虹のいえ
特別養護老人ホーム 藤里

【資格等】 看護師(正看、准看)
生活支援員(介護福祉士、社会福祉主事 等)
介護員(介護福祉士)

【応募】 電話連絡の上、履歴書を郵送又は持参してください。

※詳細についてはハローワークにてご確認ください。

社会、地域における福祉の充実・発展に寄与するため、
多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組
みます。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人秋田虹の会
障害者支援施設虹のいえ

担当：夏井 ☎79-1234

特別養護老人ホーム藤里

担当：佐藤 ☎79-1200